

「エコマネジメント長野」環境活動レポート ～平成23年度の取組について～



平成24年9月 長野県

1. はじめに 本県の地勢と環境の現状

(1) 本県の地勢

本県は、本州の中央部に位置し、東西に短く南北に長い地形をしています。また、日本の屋根と呼ばれ、県内には諸山岳が重なり合い、標高 3000 メートル前後の高山が四方を囲んでいます。この地勢は諸河川の源をなしており、天竜川、木曾川、千曲川、犀川など日本を代表する河川の源流となっています。

(2) 環境の現状

水環境については、将来の世代が清らかで豊かな水資源を引き続き享受できるように保全していく必要があります。平成 23 年度の県内河川の環境基準達成率は高い水準で推移していますが、湖沼の環境基準



達成率は 50%前後と横ばい傾向にあり、市街地や農地等からの

汚濁負荷の低減が課題になっています。県内 91 地点で水質測定を行い、河川の環境基準(BOD75%値)の達成率は 98.6%、湖沼の環境基準(COD75%値)の達成率は 53.3%でした。

大気環境については、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のいずれも環境基準を達成しており、良好な状況にあります。化学物質については、環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気、土壌、河川・湖沼、地下水等の環境調査を実施し、全ての調査地点で環境基準を達成しました。



自然環境については、県内では国立公園4地域、国定公園3地域、県立自然公園6地域が指定され、その面積は、県全体の面積の約 21%を占めており、県内を訪れる観光客の約4割が豊かな自然環境を求め自然公園を利用しています。また、山岳環境と下流域の水環境の保全のため、山小屋のトイレ整備を進めており、平成 23 年度末の整備率は、73.1%となっています。生物多様性の保全では、長野県希少野生動植物保護条例に基づき、絶滅のおそれのある動植物を指定希少野生動植物とし、その保護に取り組んでいます。その他、豊かな自然とのふれあいの確保のため、自然公園等の施設の整備を進めています。

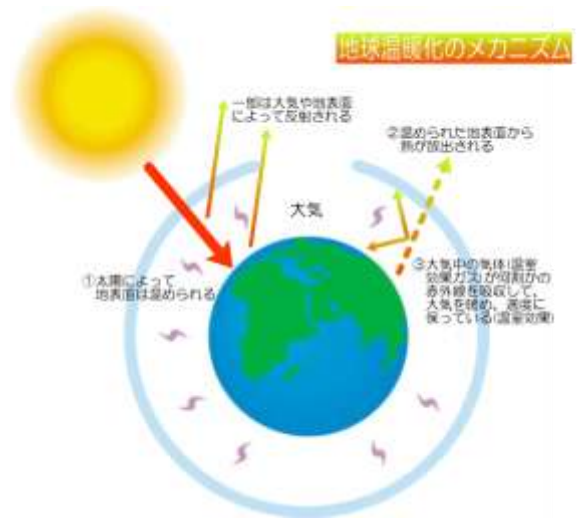


廃棄物対策については、平成 22 年度に県内で排出された一般廃棄物は、約 70 万トンで、県民一人当たり年間 315kg(一人一日当たり 862g) 排出していることとなります。リサイクル率は 25.8%で、全国平均に比べ高いリサイクル率となっています。平成 20 年度に県内で排出された産業廃棄物は、約 370 万 9 千トンと推計され、平成 16 年度の排出量(358 万 5 千トン)に比べて、12 万 4 千トンの増加(4%の増)となっています。産業廃棄物処理については、平成 22 年度の処理実績は約 268 万トンで、平成 23 年度末の処理業許可件数は延べ 3,640 件となっています。また、最終処分場の残存容量は、109.2 万 m^3 (平成 21 年度末)、設置状況は 33 施設(平成 23 年度末)となっています。

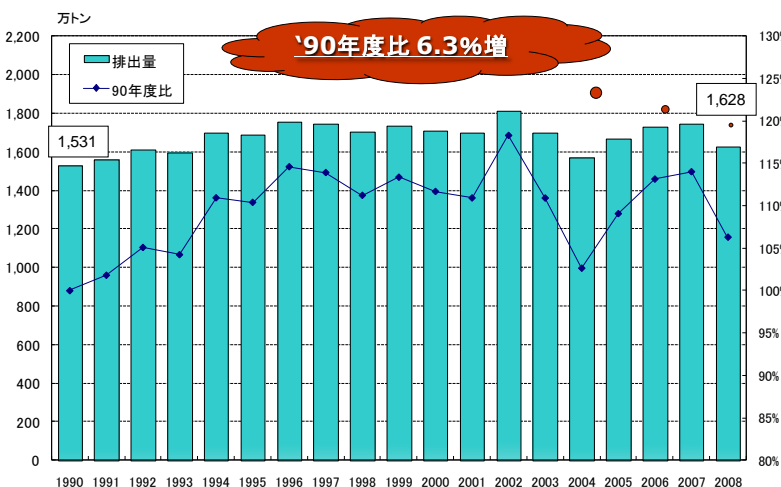
(3) 地球温暖化

地球の表面は太陽からの光で温められる一方、地表から熱を放出することで冷やされています。その放出された熱の一部は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収され、地表を適度な温度に保っています。この大気中の温室効果ガスの濃度が上昇して温室効果が強まると、地表の温度は上昇します。この温度上昇が気候変動を引き起こし、生態系の変化、農作物への影響など、さまざまな影響を及ぼします。これが「地球温暖化」の問題です。

地球規模では、過去 100 年間で約 17cm の海面上昇が確認されています。また、我が国では、気象庁の資料によると、過去 100 年間で、気温が 1.07 度上昇したと言われています。特に 1995 年以降の高温傾向が顕著で、このままの傾向が進むと、2100 年には、最高で 6.4 度気温が上昇すると予測されています。本県においても、長野市、松本市、飯田市における 1900 年以降の年平均気温が、短期的な変動はあるものの、全体的に上昇傾向にあり、全国平均と比較すると、やや上昇傾向が大きくなっています。



長野県の温室効果ガス排出量の推移



2008 年度の県内の温室効果ガス排出量は、基準年度(1990 年度)比で 6.3%増加しており、全国の伸び 1.6%に比べ高い状況になっています。本県の特徴としては、温室効果ガスの約 9 割を占める二酸化炭素において、自動車を中心とする運輸部門からの排出割合が、全国の 1.4 倍となっています。また同様に一般家庭の排出割合についても、全国の 1.4 倍となっています。

なお、本県の環境の現状等の詳細に関しては、今後発行される「環境白書」を参照してください。

2. 活動内容 平成23年度 環境マネジメントシステムによる取組状況

平成23年度は、「エコアクション21～環境経営システム・環境活動レポートガイドライン～」に基づき、下記のとおり取組を進めました。

計画の策定(Plan)

- 部局別環境方針策定 知事が決定した環境方針(平成18年10月18日付)や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定
- 所属別環境目標策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定

計画の実施(Do)

- 教育・訓練の実施 推進員研修(4月)、管理者研修(6月)、内部環境監査員研修(11月)、一般職員研修(各所属で随時)
- 環境に関する苦情・要望の受付 『信州・フレッシュ目安箱』等により対応
- 実施・運用 各所属で、目標達成のための取組を実践

取組状況の確認・評価(Check)

- 環境目標に係る取組状況の確認・評価 22年度の環境目標の取組状況を把握
目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施
23年度の環境目標について、確認・評価を徹底
環境施策・公共事業に係る目標については、原則四半期ごとに確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価
〔知事部局、教育委員会、警察本部〕
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開

全体の評価と見直し

(Action)

- 環境マネジメントシステムの見直し これまでの運用経験、取組成果を基に、環境マネジメントシステムの見直しについて検討
⇒従来のエコアクション21のシステム、根幹的な取組をベースに発展的に見直し、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築、平成24年度より運用

3. 環境方針

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。そこで、長野県は、職員一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、全ての県民とともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

- (1) 一事業者として、日常業務活動における省資源・省エネルギー等を実践します。
 - (2) 環境基本計画に基づいて、環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。
 - (3) 公共事業等の実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。
- また、環境関連法令等を遵守し汚染の予防に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成18年10月18日

長野県知事

環境マネジメントシステムにおける取組を効果的に進めるため、県の全体方針や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。平成23年度の部局別環境方針は以下のとおりです。

【知事部局】

危機管理部

豊かな自然を未来につなぐ
[エコアクション21危機管理部環境方針]

危機管理部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、本県の豊かな環境を守り、次の世代につなげていくことを念頭に、取り組むを基けてまいります。

具体的には、防火・防災を重点に、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全し、守っていくことを主な目的とした環境目標を定め、実施に努めます。また、業務の中で対応できる事例についても改善を図ってまいります。

- ・ 大気汚染の発生を抑制することによって環境を保全し、目標を達成していくための節電・節水の推進を図ります。
- ・ 気象警報等発令時の情報提供により、災害にによる被害を抑制し、環境を守る取り組みを実施します。
- ・ 公用車の運転にあたっては、アイドリングストップを実施します。
- ・ 廃棄に配慮した物品購入を推進します。
- ・ 昼休み等、不要な照明の消灯を実施します。
- ・ 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実施します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日

長野県危機管理部長 下 藤 政 久

企画部

エコアクション21 企画部環境方針

企画部では、長野県「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)及び長野県中期総合計画を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。また、東北大震災をはじめとする諸事情から電力需要の逼迫が予想されるため、節電については、特に意識して取り組むこととします。

- 1 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) 会議資料の見直し(不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数確保)、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
 - (2) 公共交通機関の利便性等を考慮した会議場やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
 - (3) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (4) 業務の効率的な推進と節電、節水等の励行など職員の環境意識の向上
- 2 環境施策・環境活動の展開
 - (1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、公共交通バスの導入促進
 - (2) 電子申請の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進
 - (3) 的確な政策評価による中期総合計画の着実に効果的な推進

このほか、職員は、マイバック持参、ケールピズ・ウォームピズの徹底や安全で燃費効率の良い自動車運転(エコドライブ)の実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日

長野県企画部長 黒 田 和 彦


総務部

エコアクション21 総務部環境方針

県の「エコアクション21」環境方針（平成18年10月18日決定）を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進型県庁」を構築するため、以下の内容について各所属において環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 行財政改革の推進等による環境負荷の削減
 - ・事務事業の見直しによる業務の効率化
 - ・超過勤務の削減、年次休暇の取得促進 など
- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 職員の環境上の力量を確保するためのしくみの実施
 - 施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・電気、燃料等使用量の削減
 - ・コピー用紙等の使用量の削減
 - ・グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量 など
- 電力供給源による発電の削減
 - 「庁舎等における節電の徹底について」（平成23年5月11日付け総務部長通知）
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・地球と体にやさしいエコドライブの実践（燃費利用、歩歩通勤など）
 - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
 - ・マイバッグの活用
 - ・3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】の推進 など

平成23年5月30日

長野県総務部長 

健康福祉部

エコアクション21 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコアクション21」環境方針（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化や気候変動などの環境問題を自らの身近な問題として捉え、環境への負荷が少ない持続可能な社会構築するための取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、中期総合計画に掲げる「いい暮らしをめざす安全・安心な社会づくり」を柱として以下の項目を重点的に実施します。

- 1 健康福祉行政の推進における取組
 - ・地球温暖化防止等の観点及び平成20年5月に設置された「長野県省エネルギー推進センター」推進本部での取組を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
 - ・社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、太陽光発電の導入や省エネルギーなどを推進します。
 - ・消費する具有価値のついで、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切な廃棄物の管理・処理を行います。
- 2 日常の業務活動における取組
 - ・平成23年5月11日付け総務部長通知（庁舎等における節電の徹底について）に基づき、電力供給源による発電の削減に努めます。
 - ・給食以外の給食や給食中の推進、サークルビズ・ウォームなどの推進、公用車運転時のエコドライブの実践により、エネルギーの削減に努めます。
 - ・印刷用紙は必要最小限にとどめ、両面印刷や集約印刷の徹底により、印刷物の削減に努めます。
 - ・グリーン購入を推進するとともに、事務用品を節約し、減排するなど、資源の節約や削減の徹底に努めます。
- 3 日常生活における取組
 - ・電力供給源削減に努めるため、各事業においてエココンを優先し、使用しない部屋の照明、打ち水等のカーテンなど、節電・省エネルギーの取組を進めます。
 - ・上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバッグの活用、地元産の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 4 取組状況の点検・評価
 - ・各所属の取組状況について定期的な点検・評価を行い、エコアクション21の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日

健康福祉部部長 

環境部

「豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州」をめざして

（エコアクション21環境部環境方針）

環境部では、県の「エコアクション21」環境方針（平成18年10月18日決定）を踏まえ、健全な循環に支えられた水や緑など本県の美しく豊かな環境の恵みが将来の世代に継承されていく持続可能な社会を目指して、幅広い環境保全施策を進めるとともに、県民、事業者、行政が相互に協力し、豊かな自然と共に生きる環境先進県づくりに取り組めます。


具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・環境基本計画の着実な実施による環境保全施策の総合的かつ計画的な推進
- ・長野県地球温暖化防止県民計画に掲げる取組の推進、信州エコポイント事業、再生可能エネルギーの導入促進などの地球温暖化対策の推進
- ・「第4次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生態系水対策ビジョン長野県「水循環・資源循環のみらい2010」構想などに基づく生活排水対策の推進
- ・アスベスト対策の実施、ばい煙発生施設等への監視指導などの大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- ・生物多様性の確保、希少野生動物の保護、山小屋し尿処理整備等山岳環境保全対策の実施などの美しく豊かな自然環境の保全
- ・3R（Reduce, Reuse, Recycle）の推進、新玉かつ迅速な処理指導の実施による廃棄物適正処理の推進などの資源循環型社会の形成
- ・各種イベント等を通じて環境保全活動の啓発・普及
- ・長野県環境影響評価条例等に基づく環境影響評価制度の適切な運用
- ・各所属における環境関係法令等の把握及び遵守
- ・紙等の使用量の削減、ゴミ分別の徹底などの日常業務活動における環境負荷の削減

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年6月1日

長野県環境部長 

商工労働部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

（エコアクション21 商工労働部環境方針）

県の「エコアクション21」環境方針（平成18年10月18日決定）及び今後の逼迫する電力需給を踏まえ、商工労働部では、諸施策を通して地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献するとともに、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、震災等により荒らされた続く景気・雇用に対し適時適切な対策を講ずるほか、将来を見据えた成長戦略の推進により長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活の実現を目指し取組を進めます。

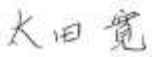
特に、次の分野の活動については、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、満足の電力需給を踏まえ、日常業務活動における一層の省資源・省エネルギーを実施します。
- 2 施策の実施に当たっては、「産業集積」「マーケティング」「サポート」「人材育成」の各側面において、行政、企業や大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努めます。
- 3 各所属においては環境関係法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機材、物品の管理について、環境負荷の削減、汚染の予防に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日

長野県商工労働部長 

観光部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ
(エコアクション21 観光部環境方針)

1 基本理念

近年における観光は、地球温暖化などによる環境意識の高まりに伴い、自然や文化などの環境保全に資する新たなあり方が求められています。
エコファームやグリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズムなど、自然環境を生かし、自然と人との共生に配慮した長野県ならではの観光を推進する必要があります。
観光部職員は一人丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、国内外の多くの人々が繰り返し訪れ、時代を超えて愛される日本のふるさと「長野県」(NAGANO)を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

- (1) 観光振興や国際交流等の日常業務活動においては、業務の効率化を図ること等により、省資源・省エネルギーを実施します。
- (2) 「観光立県長野」再興計画に基づいて、県・市町村・観光関係者・地域住民と協働して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な観光施策を推進します。
- (3) 各種イベントの開催に当たっては、「長野県エコイベント実施方針」に基づき環境に配慮したイベントの実施に努めます。特に、電力のピークカットが求められる今年の夏場は、多くのお客様に思いの届く州に長期間滞在してもらうことで、省エネルギーに貢献します。

この環境方針は、観光部全職員に周知するとともに、業務の遂行に当たっては、環境関連法令等の遵守を徹底します。

平成23年5月30日
観光部長 **野池明登**

農政部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ
(エコアクション21 農政部環境方針)

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、風土の保全、水資源のかん養、日本のふるさと顔風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。
農業は元来、生態系の機能を活用する物質循環型の産業ですが、生産性や品質の向上、低コスト化を追求する取組の過程で、化学肥料や化学合成農薬等に強く依存した農業生産活動が増加し、その結果、農業生産が環境に負荷を与えることが懸念されています。
そこで、農政部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、以下の項目についてエコアクション21に基づき環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより継続的改善に努めます。

- 1 日常業務における省エネへの取組を更に推進し、日常業務活動における環境への負荷を低減するように努めます。
- 2 エコファーマーの育成や信用の環境にやさしい農産物認証制度への取り組みを強化するとともに、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み農家を支援するなど環境と調和し持続性の高い農業を促進します。
- 3 地域ぐるみで取り組む共同防除や農地周りの水路や道路などの長寿命化対策に取り組む農業を支援するなど農業の持続的な発展と多面的機能の健全な発揮を促します。
- 4 地域におけるグリーンツーリズム推進体制を整えるなど農とふれ合う都市農村交流を促進し、農業の大切さや農業・農村が有する多面的機能の理解を深めます。
- 5 長野県農業農村整備環境対策部会に基づき環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

平成23年5月20日
長野県農政部長 **萩原正明**

林務部

**みんなで支えるふるさとの森林づくりと
「環境先進県 長野」の構築を目指して**
(エコアクション21 林務部環境方針)

林務部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「長野県森林づくり計画」に基づき森林づくりの推進等の林務部の職務を遂行し、地球温暖化防止、環境型社会の構築などに貢献し、県民の皆様が健康な暮らしを送るため、環境先進県「長野」の構築に努めます。
今年度は、エコアクション21に基づき以下の環境目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 1 多様な森林の整備の推進**
 - (1) 支え手となる持続可能な森林づくり(多様な森林づくり)
 - (2) 森林づくりアクションプランの策定
 - (3) 森林づくり推進事業の推進(県民参加型) 4回、アンケート調査実施
- 2 持続可能な森林整備の推進及び木材の確保**
 - (1) 実行性の高い森林計画の策定(伐採・間伐計画) 4,300ha
 - (2) 持続可能な森林の整備(間伐計画) 24,000ha
 - (3) 森林整備推進事業(伐採・間伐) 1,000ha
- 3 森林の健全な維持・管理の推進**
 - (1) 森林の健全な維持・管理の推進
 - (2) 森林の健全な維持・管理の推進(伐採・間伐) 20年度
 - (3) 地域ぐるみの森林管理の推進(地域協議会) 20年度
- 4 森林の健全な維持・管理の推進**
 - (1) 森林の健全な維持・管理の推進(伐採・間伐) 20年度
 - (2) 森林の健全な維持・管理の推進(伐採・間伐) 20年度
- 5 森林の健全な維持・管理の推進**
 - (1) 森林の健全な維持・管理の推進(伐採・間伐) 20年度
 - (2) 森林の健全な維持・管理の推進(伐採・間伐) 20年度

この方針、日常業務において省エネルギーの削減、環境に配慮した取り組みを推進して実行します。
この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日
長野県林務部長 **久米義輝**

建設部

**環境に配慮した「安全・安心と活力、ぬくもりを
感じる地域づくり」をめざして**
(エコアクション21 建設部環境方針)

建設部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。
今年度は、エコアクション21に基づき以下の環境目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 長野県公共事業等環境配慮推進計画及び建設部公共事業環境配慮方針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進する。
- 長野県建設リサイクル推進計画に基づき、建設現場資材に係る分別処理等および廃棄物処理物の資源化率を推進する。
- 省エネ型住宅の普及を推進し、省エネ率向上を図るため、無断断熱を推進する。
- 水・土質の保全、生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水辺の連続した空間の創出を図る。
- 緑化オープンスペースである公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑地がふたたびふたたびを推進する。
- 県産材を積極的に、省エネ率向上に資する。省エネ率向上を推進し、長寿命で高品質な住宅の普及を推進する。
- 不要な資材の削減や必要最小限の資材の調達など、企業活動の見える化を図る。
- 県有施設の効率的な管理に努め、且産業活動に資する環境負荷の低減を図る。
- 各所域において環境関連法令等を把握し及び遵守する。

この方針、日常業務において省エネルギーの削減、環境に配慮した取り組みを推進して実行します。
この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日
長野県建設部長 **堀内秀**

会計局

エコアクション21 会計局環境方針

会計局では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題としてとらえ、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県・長野」の構築を常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- ・省エネルギーの推進
節電、節水等の励行
エコドライブの実践、公共交通機関の利用
- ・省資源の推進
両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙量の削減
分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクル
- ・環境負荷の低減
業務の効率的な推進
グリーン購入の推進
会議等開催時の環境配慮
超過勤務の削減、年次休暇の取得促進

この他、職員は、ノーマイカー通勤の推進、クールビズ・ウォームビズの推進、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

平成23年5月26日

長野県会計管理者 宮下 高雄

企業局

豊かな環境の恵みを将来の世代へ

(エコアクション21 企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。

企業局は、企業局の電気事業及び水道事業が、ともに豊かで清らかな自然の恵みを源として成立していることを職員一人一人が深く認識した上で、省エネルギーや地球温暖化防止対策に積極的に取り組むなど、環境への負荷が少ない事業運営に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- CO2発生抑制に寄与する水力発電事業をより効果的に運営します。
- 農業水道事業において、水資源の有効活用を努めます。
- 環境保全意識の向上に努め、環境保全活動・環境教育支援を自主的に行います。
- 長野県建設リサイクル推進指針・企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月25日

長野県企業局長 山本 浩司

議会事務局

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

(エコアクション21 議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとしてとらえ、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県」を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。

また、以下の項目について「エコアクション21」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実施します。
- (2) 公共車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

事務局職員は、日常生活においても、マイバック、エコドライブ、エコクッキング、地産地消の実践など環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日

長野県議会事務局 宮下 新一

監査委員事務局

エコアクション21 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、県の「エコアクション21 環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らが身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動をおこないます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数削減)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
- (2) 公共交通機関でのエコドライブの実践
- (3) こまめな節電による電気使用量の削減
- (4) 可燃ごみの排出削減
- (5) 物品を購入する際のグリーン調達の実施

により日常業務活動における環境負荷の削減を図ります。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月30日

長野県監査委員事務局 吉田 弘幸

人事委員会事務局

エコアクション2.1 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコアクション2.1環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

人事委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

(1) 環境問題を身近な問題として捉え、用紙類や電算機使用量の削減等、日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。

(2) 業務の効率化による環境負荷の低減に努めます。

また、職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成23年5月23日

長野県人事委員会事務局長

島田 伸之

労働委員会事務局

エコアクション2.1 労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコアクション2.1環境方針」（平成18年10月18日決定）に基づき、職員が一人となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急減速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成23年4月13日

長野県労働委員会事務局長

井沢 和子

【教育委員会】

エコアクション2.1 教育委員会環境方針

環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育、生涯学習を通して進めるため、次のとおりエコアクション2.1長野県教育委員会基本方針を定めます。

- 1 地球温暖化対策の推進について、学校教育のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取り組みを積極的に行います。
- 2 学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。
特に、節電・省エネルギーに関する活動を促進します。
- 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
- 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 5 日常の業務活動において、省資源、省エネルギーをより一層徹底し、検証を行います。
- 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。

平成23年5月30日

長野県教育委員会 教育長

山口 利幸

【県警本部】

「環境先進県への取組」
(エコアクション2.1 警察本部グループ環境方針)

警察本部グループでは、県の「エコアクション2.1環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に関して、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組を進めます。

【平成23年度警察本部グループの取組】

- 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
 - ・ 業務処理の効率化を図ることで省エネルギー使用量の低減に努める。
 - ・ 両面印刷（裏刷りを含む。）の徹底、会議資料等の両面印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- 安全・円滑な交通環境の整備
 - ・ 効果的な交通安全施設の整備（交通信号機のLED化等）により安全・円滑な交通を確保するとともに、車道負荷の軽減に努める。
- 警備施設のグリーン化の促進
 - ・ 警察施設の省エネや省資源に当たっては、省エネ設備機器の導入及び自然エネルギーの活用を促進する。
- 環境犯罪の取締りの推進
 - ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄等犯の重点的な取締りを推進する。
- 環境関連法令等の遵守
 - ・ 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- 環境影響緊急事態への迅速な対応
 - ・ 適切な緊急事態対応計画の策定及び実践的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警務職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成23年5月25日

長野県警察本部長

小林 弘裕

4. 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

(1) 目標の策定

長野県では、平成23年4月に策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」(以下、「率先実行計画」という。)に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 27 年度までに基準年度(平成 21 年度)比で 10%以上削減する。(7,812 t-CO₂ 以上の削減)

表1 長野県職員率先実行計画(環境マネジメントシステム) 環境目標

取組項目		取組内容	数値目標 ()内は H23 年度目標	
省エネルギー	(1)省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 7%以上削減 (1.4%以上削減)	
		②燃料使用量の削減	基準年度比 13%以上削減 (2.6%以上削減)	
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比 20%以上削減 (4%以上削減)	
	(2)新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-	
		②木材のエネルギー利用	-	
		③未利用エネルギーの活用	-	
	(3)県有施設グリーン化促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
	省資源	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比 10%以上削減 (2%以上削減)
			②用紙類の削減	基準年以下とする
③廃棄物の減量とリサイクル			基準年度比 30%以上削減 (6%以上削減)	
その他の取組	(5)職員の環境保全率先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-	
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-	
	(6)環境配慮契約・グリーン購入推進	①紙類・文具類・電製品等の購入	-	
		②印刷物の発注	-	
		③次世代自動車・低燃費等の導入	-	
		④電力、自動車建築物改修契約	更新時の 100%導入	
	(7)公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-	
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-	
		③公共施設の木・木質	-	
	(8)環境に配慮したイベントの開催	①エコイベントの実施	-	
		②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-	
(9)庁舎・敷地の環境美化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺環境美化	-		
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-		

(基準年度:平成21年度)

(2) 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。また、環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表3のとおりです。

表2 日常業務における省エネルギー・省資源に係る主な環境目標

項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	
本庁舎	4%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	12%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	13%以上削減 (H21)	16%以上削減 (H21)	
合同 庁舎	佐久	2%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H22 使用量 以下	22%以上削減 (H21)
	上田	4%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)	5%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	5%以上削減 (H21)
	諏訪	3%以上削減 (H22)	H22 使用量 以下	年間使用量 27,898ℓ以下	18%以上削減 (H22)	18%以上削減 (H21)	H22 排出量 以下
	伊那	1.4%以上削減 (H21)	2.6%以上削減 (H21)	燃費 4%以上 改善(H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	飯田	2%以上削減 (H22)	3%以上削減 (H22)	8%以上削減 /1台(H22)	1%以上削減 (H22)	1%以上削減 (H22)	2.5%以上削減 (H22)
	木曾	1.4%以上削減 (H21)	2.6%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	松本	5.7%以上削減 (H21)	13%以上削減 (H21)	6.9%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H22)	0.6%以上削減 (H22)	3.6%以上減量 (H21)
	大町	0.6%以上削減 (H21)	0.6%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	1%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	長野	1.4%以上削減 (H21)	19%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上減量 (H21)
	北信	1.4%以上削減 (H21)	2.6%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上減量 (H21)
単独現地機関 (工業技術総合 センター環境・ 情報技術部門)	21.1%以上削減 (H21)	2.6%以上削減 (H21)	0.5%以上削減 (H21)	23%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	10%以上減量 (H21)	
県立学校 (上田染谷丘 高校)	5%以上削減 (H21)	5%以上削減 (H21)	9%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	15%以上削減 (H21)	
県警本部	2.7%以上削減 (H21)	2.6%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	12.6%以上減量 (H21)	

※ ()は比較年度

表3 環境関連施策・本来業務に係る主な環境目標

部局	所属	平成23年度 環境目標
危機管理部	消防課	災害対策本部室を見学するために来庁した小学生及び一般の県民に対し、防火・防災の啓発を行い、火災等による被害の抑制を図ることにより環境への負荷を軽減する。 平成23年度見学者への啓発率 100% (平成22年度見学回数226回、見学者数13,026人に対し実施)
	危機管理防災課	長野県政出前講座の「地域防災力をアップしよう!」を実施し、地域や自主防災組織に対し、防火・防災の啓発を行い、災害等による被害の抑制を図ることにより環境への負荷を軽減する。 平成23年度・・・実施実績:34回、実施予定22回
企画部	政策評価課	長野県中期総合計画の推進に資するため、今年度初めて行う中期総合計画主要施策等評価の着実な実施を図る。 ・7月前半までに自己評価を終え企画調整委員会を開催 → 評価書原案の確定 ・9月までに総計審の審議を終え企画調整委員会を開催 → 評価の確定 (公表、議会報告) ・2月までに評価結果の予算案への反映状況を作成 → 評価結果の活用 (公表)
	交通政策課	・毎週水曜日を「バス・鉄道ふれあいデー」と位置付け、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。(水曜日有効の特別割引券の発売＝バス・鉄道各社) ・公共交通機関の利用促進策として、9月を「バス・鉄道利用促進運動強化月間」として定め、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。 ・人や環境にやさしい低床・低公害バスの導入を促進
	情報統計課	電子申請(簡易申請)の周知を徹底し、多くの業務で活用していただくために、職員向け研修を行う。 ・簡易申請フォーム作成研修の開催(年間10回) ・電子申請の概要研修(新規採用職員対象 年間3回) ・研修参加者 130人 ・簡易申請手続数 100件
	消費生活室・長野消費生活センター	くらしのセミナー(県民向け啓発講座)等の中で、温暖化防止の取組を学習する(5回) 長野県消費者の会連絡会役員会、北信地区消費者の会連絡会役員会において、各消費者の会での環境保全の取組状況を情報交換するとともに、地球温暖化防止の取組を学習する。(県:1回 北信地区:4回)
総務部	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
	情報公開・私学課	文書管理担当課として、文書管理システムによる起案文書の電子決裁を進めるとともに、電子決裁を定着させるため、今年度の目標として下記のとおり実施します。 ・当課の文書管理システムによる電子決裁率 25% (平成22年度 当課の電子決裁率 32.8%) ・全庁の電子決裁率向上に向けた取組み
	行政改革課	民間委託について、今年度までに導入した職場の状況を検証するとともに、平成24年度に向けて更に民間委託の推進に努める。(具体的な所属を明示することは困難。) 指定管理者制度についても、県民サービスの向上に向け、施設の制度更新を円滑に進め、新たに導入する職場への支援や検討を行っていく。
健康福祉部	こども・家庭課	昨年度、目標未達成となった原因を分析し、文書整理・業務のマニュアル化等事務処理方法の改善に努め、業務執行のさらなる効率化により、行政コストの削減によって環境負荷の低減を図る。達成状況の具体的な指標としては、職員の時間外勤務を、平成21年度並みとする。
	長野保健福祉事務所	・検査薬品の適正管理のため、毒物、劇物、危険物に該当する薬品は保管リストを作成し、毒物は使用の都度、劇物・危険物は年1回(3月)に在庫確認を行う。また、下水道への排水の安全性を確保するため、重金属及び排水基準が設定されている有機溶剤について排水検査を実施する(3月)。 ・医療機関等に対し下記のとおり立入検査を行い、薬品等の適正管理について指導する。 立入検査実施箇所:病院・診療所、薬局、毒劇物販売業者等 立入検査実施時期:6月～1月
	松本保健福祉事務所	自動車やエレベータの使用を見直して歩く機会を増やしたり、規則正しい生活を送るなどの健康に配慮した生活習慣が、地球温暖化防止につながることを、機会をとらえて、住民に周知していきます。 また、県の環境施策についても、会議、研修会などの機会をとらえて、周知していきます。
	飯田食肉衛生検査所	動力用電力を使用する検査関係機器(通年通電している機器)の設置場所、設置環境を検討し、動力用電力の削減を計る。設置場所、設置方法の見直しにより、17kw電力の使用電力を21年度実績から500kwの削減を計る。
環境部	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2011」を開催する。 また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止する。
	環境政策課	環境影響評価法及び環境影響評価条例の対象となる次の案件について審査等を行います。 ・長野広域連合A焼却施設建設事業 ・長野広域連合B焼却施設建設事業 ・湖周行政事務組合ごみ焼却施設(仮称)建設事業 ・中央新幹線建設事業 長野県公共事業等環境配慮推進要綱に基づき、次の事業について審査を行います。 ・ほ場の整備、かんがい排水施設の新設・更新、山腹工事、道路の建設、建築物の建築
	温暖化対策課	節電対策「さわやか信州省エネ大作戦」を県民総ぐるみの運動として展開し、長野県における平日の昼間13時から16時の使用最大電力について、平成22年比5%削減する。(平成23年6月15日から9月30日までの間)

環境部	温暖化対策課	産業・民生部門からの温室効果ガスの排出について、排出削減事業を遂行し、以下の事業目標を達成する。 ○事業者向け省エネ診断(信州省エネパトロール隊診断件数+省エネ指導事業診断件数) 450件 ○事業者向け省エネ設備導入事業補助 41件 ○地域・家庭向け省エネ講習会(「エコとく講習会」) 120件 ○家庭向け省エネ診断(「エコとく診断」) 200件
	温暖化対策課	エコドライブの普及と定着に向けて、一般県民を対象とした講習会を図るとともに、県職員を対象とした研修会を開催しエコドライブの定着を支援する。 マイカー通勤からの公共交通機関等への乗換えを進めるため、県下一斉ノーマイカー通勤ウィークを2回開催する。 EV等次世代自動車の推進を図るため、長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会を設立し、関係者において情報を共有するとともに、その推進に係る課題及び方策等について協議する。
	温暖化対策課	自然エネルギーの地産地消を図るための推進組織の立ち上げと、地域における普及モデルの検討を行います。 太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーを普及促進させるため啓発活動を行います。
	水大気環境課	排水基準が適用される2,464事業所のうち、約3分の1の800事業所及び小規模事業者や追加された規制物質を排出する事業者を含め、延べ1,200事業所に対し立入検査を実施する。
	水大気環境課	県内各地における「水生生物調査(せせらぎサイエンス)」など、環境学習に取り組む機会を充実させ、水環境保全の実践活動を推進するため、指導者研修会を2回開催し、調査実施団体数を35団体以上にします。
	生活排水課	関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的に事業を行うとともに、適切な維持管理を行うために、放流水質の管理基準等の確認を毎月行う。
	生活排水課	流域下水道終末処理場における省エネルギー対策、未利用エネルギーの有効活用について調査検討を進めるとともに、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量の確認を行う。
	自然保護課	八ヶ岳中信高原国定公園霧ヶ峰におけるニホンジカによる植生の食害に対して、昨年に引き続き電気柵等をどのように設置する事で効果的な対策を講じることが可能であるかの実証を行う。
	自然保護課	自然とふれあう機会創出のため、以下のことを実施する。 ・自然観察インストラクターの活動回数 300回 ・自然観察会等への参加者数 11,000人 ・身体障害者自然観察会の開催回数 4回
	廃棄物対策課	持続可能な循環型社会の形成を推進するため、廃棄物処理計画(第三期)に基づき住民、事業者、行政が一体となって以下の事業を行います。 ・信州リサイクル製品の認定及び認定製品の利用促進(募集2回、検討会2回) ・一般廃棄物3R推進事業(「きれいな信州環境美化運動」、「食べ残しを減らそう県民運動」、「レジ袋削減県民スクラム運動」)の実施 ・産業廃棄物3Rの推進 ・PCB廃棄物処理の円滑化及び適正保管の推進(協議会・会議への参加、関係機関との情報共有(年4回)) ・産業廃棄物処理業者、排出事業者を対象とした研修会等の開催(研修会2回、情報配信3回/年)
	廃棄物対策課	「京都議定書目標達成計画」においてフロン回収率の向上が目標とされたことを受け、フロン回収破壊法の周知を行います。 ・オゾン層保護対策推進月間にあわせて、ポスター、パンフレットを関係団体へ配布
	廃棄物監視指導課	平成23年度立入検査を12,270件計画
	環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 ・研究所の研究成果をはじめ、日頃の調査研究の取り組みを広く県民に伝え、研究発表会や意見交流会等を通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーを開催し、また、環境保全に取り組む市民団体等に発表の場を提供し、連携を深めさらに保全に取り組んでいただくよう市民大集合を実施する。 ・自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施。
	千曲川流域下水道建設事務所	平成23年度末の千曲川流域下水道普及率を90.7%以上とする。
商工労働部	産業政策課	環境関連ホームページに掲載している情報(法令)等に変更、リンク切れ等がないか定期的に確認し、変更等があった際は速やかにホームページを更新する。 ・掲載情報の確認頻度 1回/月 ・ホームページ更新時期 確認後1週間以内
	経営支援課	融資制度の普及に努めます。 ・防災・環境調和向けの融資あっせん目標5億円 ・融資のしおりを23,000部(予定)作成・配付、県HPへの掲載
	ものづくり振興課	製造工程のあらゆる無駄をコストとして評価する新たな環境会計(マテリアルフローコスト会計)手法の普及を図る。 ・マテリアルフローコスト会計導入企業数 県内企業3社
	人材育成課	人材育成課(技能五輪・アピリンピック室含む)で行う会議・大会・イベント等において、環境に配慮した取り組み(ゴミの分別回収・資料の両面印刷・できる限りリサイクルできるものを使用するなど)を行います。

商工労働部	労働雇用課	労働雇用課で主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「エコアクション21」のロゴマークを使用するよう努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 平成23年11月開催予定の「ワークライフバランスセミナー」のチラシを5,000枚作成、配布予定
	大阪事務所	関西に本社を置く企業が長野県内に工場等を立地した場合に環境配慮の取り組みを進めるため、企業訪問の際にもものづくり産業応援助成金の制度をPRする。 目標件数:600社
	工業技術総合C精密・電子技術部門	・環境負荷の少ない材料への切り替え及び環境に配慮した製品の開発に対して積極的な企業を支援する。 ・RoHS指令等有害物質の使用削減及び環境浄化に関する相談・分析件数 100件を目標とする。
	工業技術総合C環境・情報技術部門	・太陽光発電装置、燃料電池評価装置の運用による企業への技術支援及び県民への広報 ・環境管理会計手法(MFCA)による企業への技術支援及び成果の普及 ・低環境負荷生産技術の開発を目的とした外部機関との連携事業の推進
	飯田技術専門校	技術専門校の自動車整備科の訓練生に対して、電気自動車及びハイブリッド自動車の知識や整備技術を教授する。(講義時間18時間)
観光部	観光企画課	「観光立県長野」再興計画[2008～2012]、長野県観光振興審議会において、環境との共生等の関連施策の進捗管理と施策の成果の検証・評価を行う。 ・信州エコ“泊”覧会登録宿泊施設数(平成19年末115件→平成24年度末400件以上) ・山小屋のトイレにおける、し尿処理施設整備率(平成18年度末67%→平成24年度末80%以上) ・原産地呼称管理制度認定品数(平成17年度末312品→平成24年度末415品) ・直売所数(平成18年度末790か所→800か所)
	観光振興課	信州エコ“泊”覧会など自然と人にやさしい観光の推進
農政部	農業政策課	緑豊かな農山村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムや、自然・歴史・文化などとのふれあいを通して地域への関心や理解を深めるエコ・ツーリズム等を積極的に進めるとともに、地域の情報を発信する体制の整備を進めます。 都市農村交流人口:536,300人
	農業技術課	19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策において、まとまりを持って先進的な営農活動(化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減)に取り組む活動組織への支援を行う。 ・活動組織数:26組織を目標
	園芸畜産課	飼料作物であるソルガムを、きのご農家と畜産農家が効率的に利用する、地域循環システムの構築を進めます。 ・プロジェクト会議の開催(全体会議・きのご分野・畜産分野会議 各2回) ・モデル地区の設置:3地区 ・ソルガム品種現地試験面積 1ha ・ソルガムを活用した培地でのえのきたけ栽培試験:4万本 ・培地飼料の試験給与:60頭
	農地整備課	農山村において長年にわたりはぐまれてきた豊かな里山や農産物の加工技術など、地域固有の資源や技術、生活文化等を再評価し、それらを生かして農林業と地場産業、観光が結びついた新たな地域産業の構築を図るとともに、農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図ります。 ・中山間総合整備事業を5地区、7市町村で実施します。
	農地整備課	農業用排水路を利用した小水力発電施設を設置するためのマニュアルを整備し、平成24年度までに県下10箇所の施設建設を支援します。 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかると研修会を開催します。また、ホームページを通じて情報の収集・発信を実施します。
	農村振興課	長野県食と農業農村振興計画の目標年である平成24年度までに県全体の取組面積を10,000haする。 <目安>1地方事務所当たり、新規協定を1以上締結し、かつすでに取り組んでいる協定については、1協定当たり、10a以上増加させる。
	農業高等学校	環境にやさしい農業を推進するため、下記のとおり有機農業志向者研修を開催し、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産者を推進します。 8月5日開催 定員 約25名 8月26日開催 定員 約25名
農政部	病害虫防除所	水稲いもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察体制の確立を支援します。そして地域での効率的な防除(現地の必要性に応じた農薬散布)に寄与します。 今年度も全県下の水稲の病害虫調査結果等の情報を地域関係機関に4回以上周知し、同時に装置の有効性を実証する。
	農業試験場 果樹試験場	環境にやさしい農業を推進するため、下記のとおり試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。 夏期開催 8月2日(火) 参加予定人員 約60名 終期開催 10月8日(土) 参加予定人員 約1,500名
	野菜花き試験場	県単素材開発研究等による試験研究の推進 ①野菜の環境保全的土壌管理技術の開発 ②野菜・花き病害虫の総合防除技術の開発

農政部	畜産試験場	国産バイオ燃料への利用に向けた資源作物の育成と低コスト栽培技術の開発研究(独法受託)は終了したが、後継課題に24年度参画応募する。23年度は予備試験を実施する。資源作物としてソルガムを用いて、生産量9t/10a以上の栽培法、耕作放棄地を想定した散播・密植栽培技術の開発を行う。(平成23～26年度)
	南信農業試験場	・温水、熱水処理による果樹類土壌病害(紋羽病、根頭がんしゅ病)防除対策の確立 ・カキ園に対する効率的施肥法の確立 ・病害虫の発生予察と防除技術 ・日本ナシの新品種育成
	水産試験場	すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全について啓発事業を推進する。 ・漁業関係者等に対する養魚指導の際に「水環境保全」に関する資料を配付する。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1,000人目標)
	長野家畜保健衛生所	動物用医薬品に関する危機管理体制の強化により、医薬品の不適正な使用による薬剤耐性菌の発現、農地の汚染、食品への残留等を防止し、環境と調和した畜産を推進します。 ・動物用医薬品販売店舗への立入検査指導…20件 ・農家及び獣医師の動物用医薬品使用実態調査…2農場 ・家畜からの分離菌についての耐性菌発現状況調査…2農場
林務部	森林政策課	「平成24年から始まる森林経営計画の作成」、「平成23年から始まる新たな間伐事業等のための集約化促進」及び「既存作業路網の改良活動」を支援し、多様な森林整備を推進し、森林環境保全を図る。 ・2,900haの森林経営計画策定を支援する(森林づくり指針目標) ・2,982haの間伐実施を推進する。 ・協定締結数は、290協定を目標とする。(平成23年度の事業内容大幅改正に伴い、目標設定を変更)
	信州の木振興課	長野県産の木材を利用した、環境配慮型の住宅の普及を図り、快適で暮らしやすいまちづくりを進め、「あたりまえ」に木のある暮らしの実現を目指します。「あたりまえ」とは、環境に優しく、健康によく、循環的に利用できる木を、暮らし回りに積極的に利用すること 信州の木活用促進支援事業の助成金を活用し、県産材の使用量が50%以上の木造住宅着工戸数 100棟
	森林づくり推進課	県有林の森林整備によって達成されるCO2吸収量を、平成23年度～平成24年度において、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度を活用してクレジット化し、企業等へ販売する。 オフセット・クレジット(J-VÉR)の認証及び取得 712t-CO2
	林業大学校	林業を担う人材の育成のため、専門的・実践的な研修の実施、制度資金の貸付等により総合的な支援を行います。 専門的な知識・技術と豊かで円満な人間性を併せ持ち、新時代の社会の要請に対応しうる森林・林業技術者を養成するために、実習・視察研修・体験研修を年間を通じて実施する。
	林業総合センター	地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 林業の専門的な技術を有する人材や林業技術者の育成に努める。
建設部	建設政策課	「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 県発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。
	道路管理課	無電柱化整備延長を41.2kmまで推進する
	道路建設課	道路事業の実施にあたり、環境負荷の低減を図るため、環境配慮制度の取組みを進めます。 ・環境配慮制度の方法書の作成を7箇所実施
	河川課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源の促進を図る。
建設部	砂防課	砂防事業:堰堤工(化粧型枠)…14箇所 砂防事業:山腹工(緑化)…2箇所 地すべり対策事業:法面工(緑化)…5箇所 急傾斜地崩壊対策事業:法面工(緑化)…15箇所
	都市計画課	街路事業、都市公園事業で、「公共事業における環境配慮指針」に基づき、環境配慮の推進を図る。
	住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 150件を目標 ・信州型エコ住宅に関する技術研修会の開催 のべ200名以上の出席を目標
	建築指導課	建設副産物の適正処理及び再資源化を図るため、建設リサイクル法に係る一斉パトロールを実施する。
	施設課	① 解体工事6件における発生材処分量の95%を再資源化する。 ② ①で出た廃コンクリートの30%に当る再生砕石の利用を今年度建設する施設で使用する。
	安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結し、活動の促進、支援をする。 ・自然性の高い河川改修にあたり、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。

建設部	犀川砂防事務所	再使用材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。 地域住民のボランティアとの草刈り等の協働作業により、環境に配慮した砂防施設維持をする。 職員の意識向上を図るための所内研修を行う。
会計局	会計課	用紙類の使用量減については、コピー使用量を平成21年度(基準年度)以下を目標とする。 また、電子媒体の利用による印刷物の削減や、納付書払いから口座振替払いへの変更推進等により省エネルギー、省資源に努める。
企業局	企業局	水力発電事業を効率的に実施し、水資源の有効活用に努め、電気事業・水道事業の平成23年度業務目標を達成する。
	北信発電管理事務所	企業局環境方針に基づき、効率的な水力発電事業を実施し、溢水電力量を5,354kwh以下にする。
	松塩水道用水管理事務所	・小学生を対象とした「清流魚の放流事業」や「施設見学」を実施することで、水道水のもととなる奈良井川の環境保全や美化をすすめる、水の大切さを知ってもらうことで水道水の節水に役立てる。 ・事務所を始め周辺道路の「ゴミ拾いのボランティア」を月2回以上実施し、当所周辺の環境美化を図るとともに、「奈良井川河川清掃」を年に1回実施することで、職員の環境意識を高める。 ・毎週水曜日に「6つの心がけ」を全員で唱和し、危機管理、環境保全等の意識の継続を図る。
監査委員事務局	監査委員事務局	環境管理システム「エコアクション21」の周知・普及のため、事務局職員全員参加による研修会を9月までに開催する。
人事委員会事務局	人事委員会事務局	長野県職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 ・上級試験においては、電子申請手続きの案内をわかりやすくする等して、申込み時の電子申請利用者の割合を20%以上増加させ、紙申請時に用いる電算入力票や申込書送付用封筒の廃棄部数を300人分以上削減します。(H22 電子申請者511人、紙申請者1,000人 電子申請利用率33.8%) ・中級試験等においては、余分となり廃棄処分とならないように受験案内の配布部数を精査した上で、受験案内の印刷部数を200部以上削減します。(H22 1,700部印刷)
労働委員会事務局	労働委員会事務局	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、事務局の環境配慮の取組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催します。研修会を7月までに開催し、事務局職員全員の参加を目標とする。
議会事務局	総務課	・不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し、省資源・省エネルギーを実践する。 ・公用車の運行に当たっては、エコドライブを推進し、環境負荷の低減に努める。 ・年1回、エコアクション所属内研修会を実施する。 ・事務局内において、年4回エネルギー使用量の情報共有化を図る。
教育委員会	教育総務課	各学校等で行っている環境に関する学習などを県教育委員会のホームページに掲載することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。(4か所以上)
	義務教育課	公立小中学校の耐震化を促進するために、市町村等への国の交付金制度等の情報提供等を行う研修会を開催するとともに、耐震化率等の低い市町村等に対しては通知等で、耐震化の促進を依頼します。 ・公立小中学校の耐震診断率(平成23年度末)の目標 :99% ・公立小中学校の耐震化率(平成23年度末)の目標 :92%
	高校教育課	各高等学校との間で環境に対する意識を共有し、共通認識に立ったEA21を推進していくため、次のとおり取り組む。 ・高校の事務長会議において、EA21及び県職員率先実行計画について周知する。(4月・11月) ・夏・冬の省エネルギー情報など活動の参考となる情報を高校へ提供する。(随時)
	特別支援教育課	特別支援学校の教職員を対象とした会議等の中で環境に関する研修を実施する。 4月 校長、事務長会議(約40人)、事務職員協会事務長部会(約20人)
教育委員会	教学指導課	・環境教育研修会へ年3人以上派遣する。 ・環境教育、環境保全関係研修講座を年6回開催する。 ・小中学校において指導計画等を作成し、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を9割以上とする。
	短期大学	エコ・キャップ運動を展開しているボランティア団体との収集運搬体制を確立。エコ・キャップ運動啓発用ポスターとボトルキャップ回収箱を学内教館所に設置。文化祭等のイベントでの学生会への協力や幼稚園、学内サークルと連携体制を作り、できるだけ多くのキャップを回収。 ◎目標ボトルキャップ数24,000個(ポリオワクチン30人分) ◎二酸化炭素189,000g相当の発生抑制
	飯山北高校	地球温暖化対策を推進するため、全職員を対象とした研修会を開催する。 職員及び生徒に引続き節電、節水、ごみの削減の協力をお願いする。 本校理数科の特色を活かし環境に関する課題研究を行い、生徒及び一般を対象に研究発表させ、環境に関する学習の一助とする。(研究テーマ:「雪を使った快適LIFE」、「ナノ水力発電」)
	小諸商業高校	環境管理システム「エコアクション21」を全教職員が周知し、環境配慮の実践を進めるため、以下の取り組みを行います。 ・高校教育課研修会の内容を全教職員と共有するため、職員会議で研修会を開催します。(年2回 7月、2月) ・学校の管理経費を削減するため、「経費節減に係る留意事項」を作成し、全員に配付すると共に点検活動を行います。(7月末までに配付し、点検は毎月1回) ・長野県エコイベント実施方針を教職員に周知し、文化祭・スマイル小商等で活用します。(7月、10月)

教育委員会	松本深志高校	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に担当者会議、校内研修会(2回)を開催する。 ・週1回、省エネパトロールを実施する。その際、ゴミ拾い等の環境整備活動も併せて実施する。職員の日常的活動によって学内の省エネ意識の啓発・向上に役立てる。(検証、年3回) ・地球温暖化問題と共に2011/3/11東電福島原発事故を契機とした放射能汚染という環境問題について報道等で発せられた情報を職場内で日常的に話題とし、環境問題に関する学習意識の醸成を図る。(環境学習:資料の収集20件以上) ・各自、日常生活の中でできるCO2削減運動を1つ以上選択し、宣言の上、率先推進し、環境に配慮したライフスタイルを構築を目指す。(選択型エコアクション推進運動)
県警本部	県警本部(全体)	信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLED(発光ダイオード)に切り替える。 今年度は、1,362灯(車灯:730灯 歩灯:632灯)を切り替える。
	県警本部(全体)	社会全体として誰でも利用できる調和のとれた総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの設置を推進する。 今年度は、1ヶ所 2波の増設を行う。
	県警本部(全体)	無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化する。

(3) 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

平成23年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、図1のとおりです。

電気使用量については、節電対策への率的取組によりA評価(目標を完全に達成)の割合が約8割、公用車燃料及び用紙類はB評価以上が約7割となりました。一方、庁舎燃料、水道使用量、廃棄物減量については、B評価以上の割合が6割以下にとどまりました。

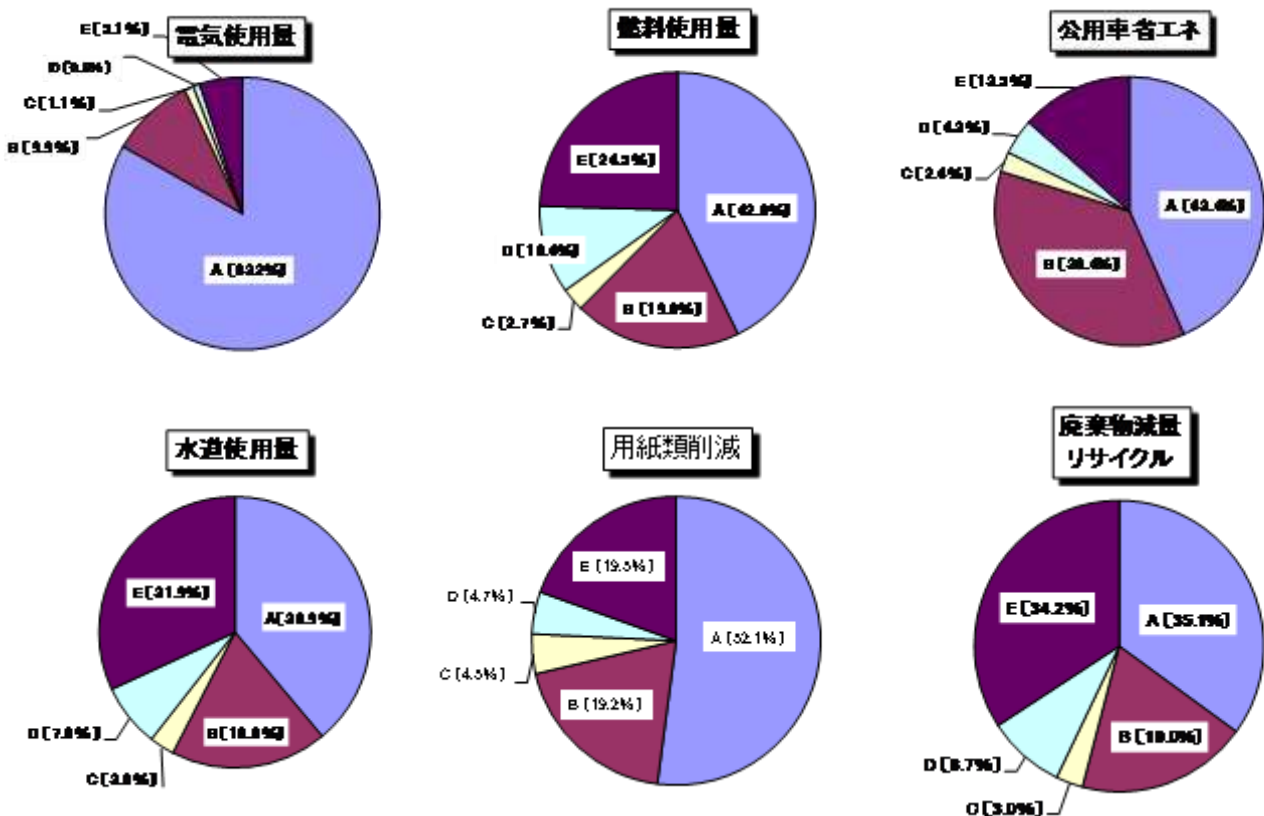


図1 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

(4) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

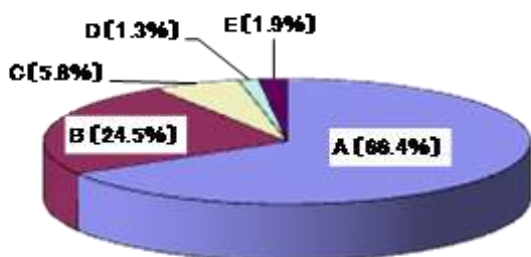
環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で530項目の目標が設定され、そのうちA評価が352項目、全体の66%となりました。B評価と合わせると91%となり、概ね目標は達成されました。

なお、グループ別の達成状況は表4、全体の評価割合は図2のとおりです。

表4 グループ別 環境施策、公共事業に係る目標の達成状況

グループ別評価項目

評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	279	97	22	3	9	410
教育委員会	70	33	9	4	1	117
警察本部	3	0	0	0	0	3
全体	352	130	31	7	10	530



【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

図2 全体の評価割合

(5) 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 23 年度の温室効果ガス排出量、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は図3、図4、図5及び表5のとおりです。

平成23年度の温室効果ガス排出量は、77,701トン-CO₂で、前年度と比較して2.3%減少し、基準年度比(平成21年度比)では0.5%の削減となりました。

平成22年度は対前年度比1.8%の増加となりましたが、第4次職員率先実行計画の初年度となる平成23年度は、春先の寒波や冬の記録的な大雪等の影響で空調使用や道路維持管理等に伴う燃料の使用量が増加したにも関わらず、電力需給逼迫への対応として実施した県民総ぐるみの節電対策「さわやか信州省エネ大作戦」に県機関として率先的に取組む等、各所属で講じた意欲的な削減努力により、単年度の目標「基準年度比2%削減」には届かなかったものの、基準年度の排出量を下回りました。

項目別では、電気、紙類、上水道及び可燃ごみ排出量について、概ね単年度の目標を達成しました。一方、公用車燃料の削減は、年々進んでいるものの削減幅が小さく、特に燃料使用量(公用車以外)は、基準年度比で4.8%増加しているため、より一層の取組が必要です。

今後は、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」に基づき、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが「率先実行計画」に掲げる取組等を参考に、創意と工夫により省エネルギー・省資源対策をより一層強化し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。

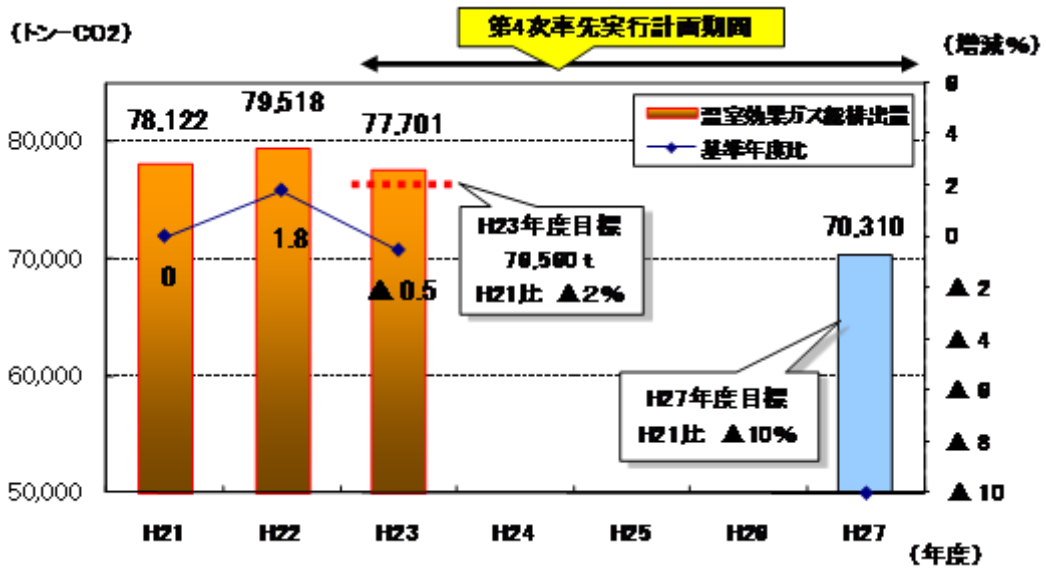


図3 平成23年度 温室効果ガス排出量

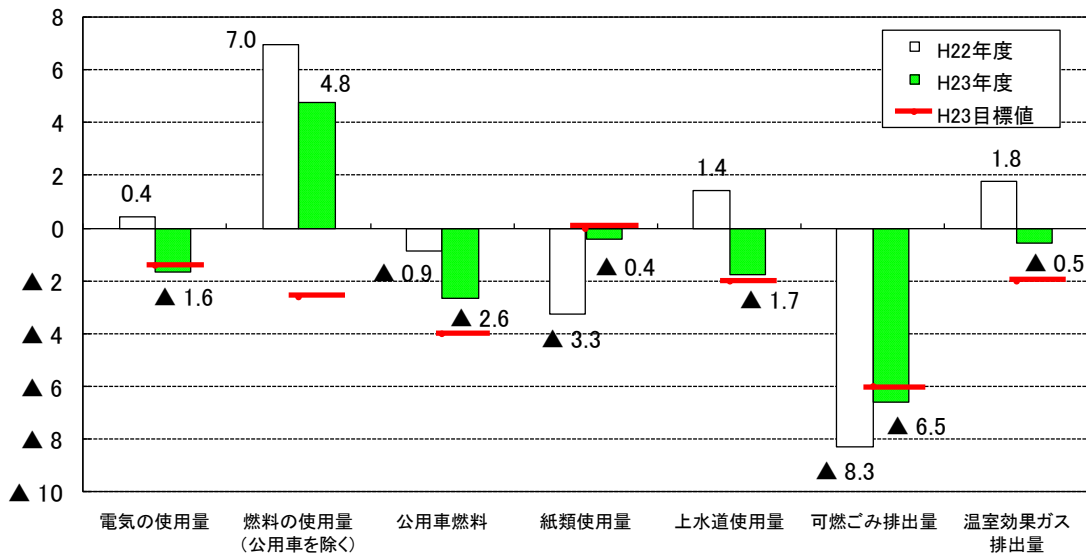


図4 項目別使用量等の推移(基準年度比)

表5 エネルギー使用量等経年変化

調査項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	H23/H22 (%)	H23/H21 (%)
エネルギー使用量	電気使用量(千kWh)	122,801	123,350	120,778	97.9	98.4
	燃料使用量(公用車を除く)(GJ)	298,534	319,358	312,857	98.0	104.8
	公用車燃料(GJ)	117,288	116,276	114,222	98.2	97.4
紙類使用量(万枚)		17,282	16,720	17,217	103.0	99.6
上水道使用量(千m ³)		873	885	858	96.9	98.3
可燃ごみ排出量(トン)		1,324	1,214	1,237	101.9	93.5
温室効果ガス総排出量(トン-CO ₂)		78,122	79,518	77,701	97.7	99.5

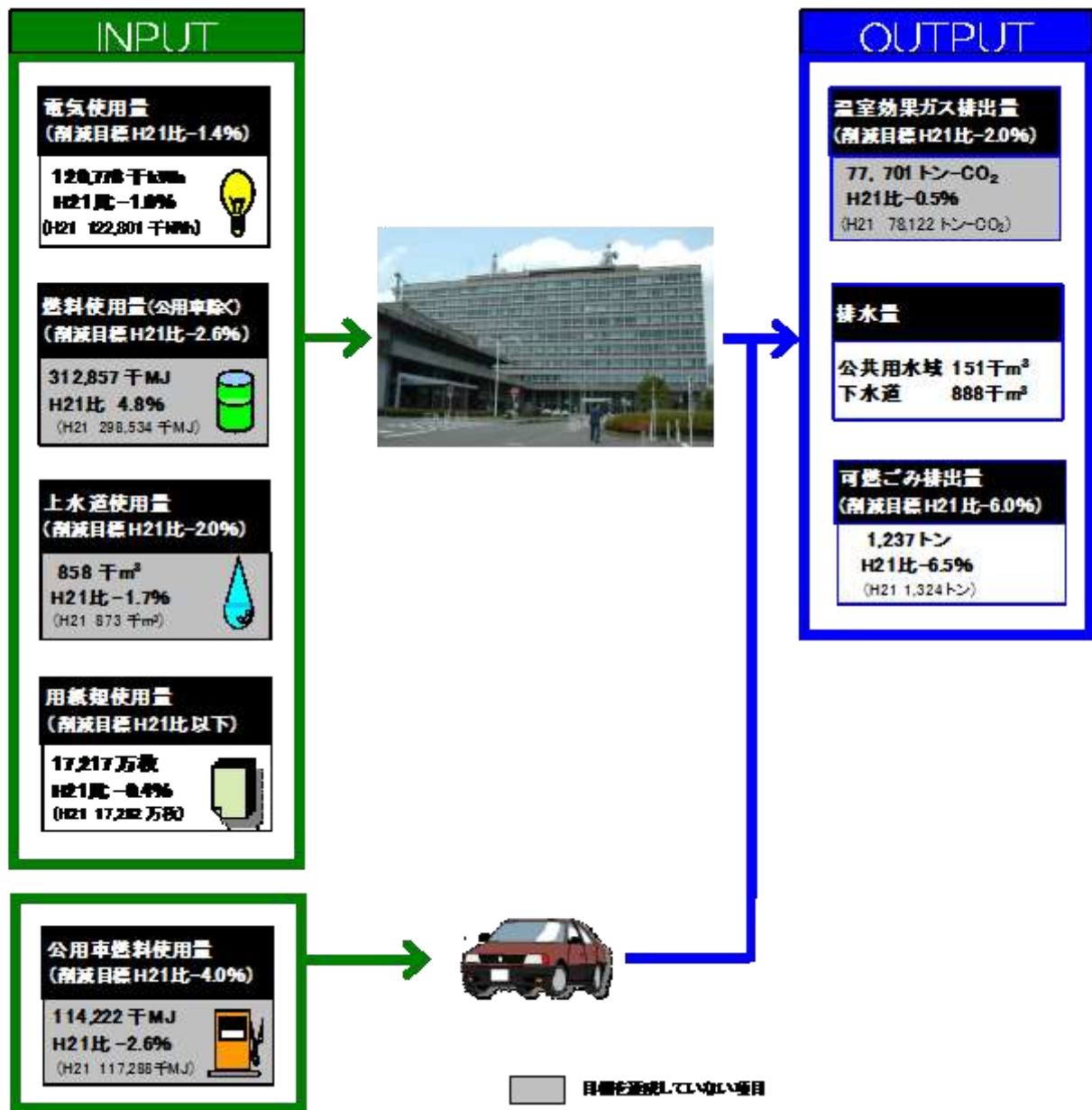


図 5 平成23年度 エネルギー等使用量

5. 率先取組事例

太陽光発電設備等の導入と地域への普及啓発

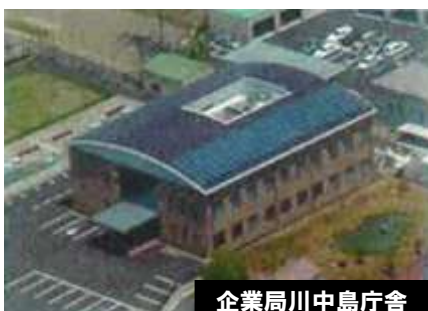
太陽光発電設備の普及促進を図り、持続可能な地域社会づくりを推進するため、県有施設への太陽光発電等の設置や地域への普及啓発を行っています。

平成 23 年度は、障害者福祉センター「サンアップル」に太陽光パネル(出力 20kw)を設置し、施設の電気使用量の約6%分を賄い、また発電モニターをロビーに設置し施設利用者への普及啓発を行っています。

企業局川中島庁舎では、環境にやさしい建物を目指して、太陽光発電により庁舎の約6%(H23)の電気を賄い、また深夜電力を利用した氷蓄熱式空調設備を導入しています。



サンアップル 太陽光パネル



企業局川中島庁舎



上田合庁 設置PR



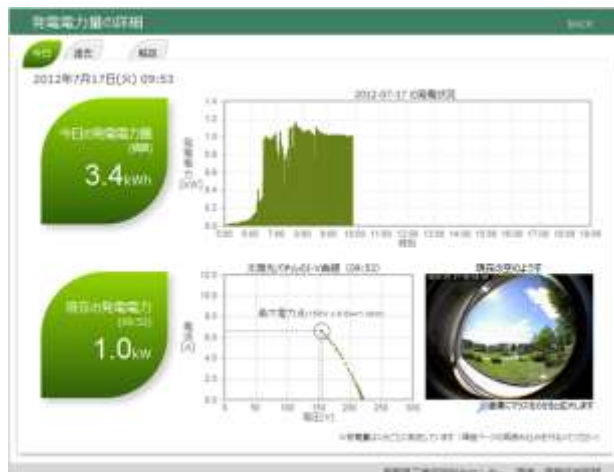
発電量表示モニター

工業技術総合センターでは、追尾型太陽光パネル周辺にひまわりを栽培して太陽を追尾する様子に対比し、地域住民を招待した写生大会の開催、ホームページ上での発電状況のリアルタイムな情報発信等を行う「ひまわりプロジェクト」により、企業や地域住民へのPRを積極的に行っています。

また、上田合同庁舎などでは、太陽光発電の設置PR、ロビーでの発電量モニター掲示、太陽光発電の解説などの普及啓発を行っています。



太陽光発電 ひまわりプロジェクト



HPでのリアルタイム情報発信

節電対策「さわやか信州省エネ大作戦」への率先的な取組

平成 23 年度は、東日本大震災を背景とした全国的な電力需給の逼迫に対応するため、県民総ぐるみの節電対策「さわやか信州省エネ大作戦」に、県機関として率先的に取組みました。

カット・シフト・チェンジの手法で、各所属において創意と工夫により節電に取組み、取組み期間中の県機関の削減目標である最大使用電力10%の削減(H22 年度比)を達成しました。

(具体的な取組事例は以下参照)



デマンドコントロール装置による電力需要の抑制

伊那弥生ヶ丘高等学校では、最大電力需要の抑制のため、デマンドコントロール装置を設置し、最大使用電力が設定値に近づくと、体育館の水銀灯の電源が自動的に一時遮断される等、各設備を制御し、最大電力を抑制しています。(23 年度新たに設置した学習室のエアコンもデマンド制御)

伊那北高等学校では、データのグラフ化・見える化による電力使用量の分析と削減を図るため、デマンド監視システムを導入し、毎日、前日の使用状況を掲示し、研修会の資料にも活用しました。また、デマンド警報の発令時には、全校放送でピークカットを周知し、データを確認しながらトイレのパネルヒーターを切る等の対応を行っています。

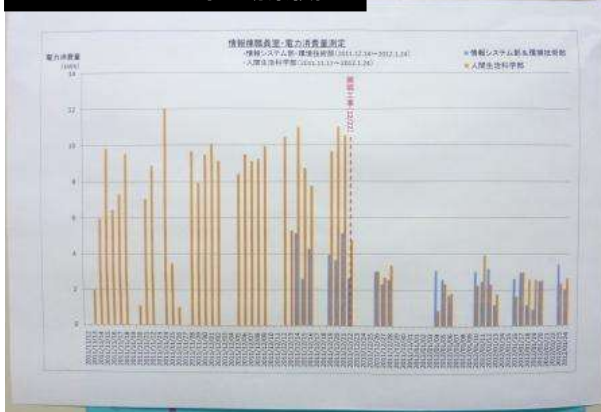


プルスイッチの利用による不要な照明の消灯と節電効果の検証

工業技術総合センターでは、一元化されていた蛍光灯スイッチを、蛍光灯毎の紐スイッチ(キャンピースイッチ)に切り替え、不要な照明をこまめに消灯するようにしました。また、キャンピー化前後の電力量を測定し、電力量削減効果を検証してデータを掲示し、職員の節電意識の向上に努めました。導入前と比較して、蛍光灯の電力使用量を約半分～2/3程度に削減できました。

また、自治研修所では、事務室照明に個別のスイッチ用の紐がついていたので、手の届く高さまで紙繕り(こより)紐を継ぎ足して、使用者各自の責任でこまめに消灯を行っています。

キャンピースイッチ節電効果検証



照明の間引き点灯、配線の工夫

名古屋事務所では、天井の蛍光灯の使用本数を見直し、コピー機の真上の蛍光灯をはずして使用電力量を削減しました。また、外した蛍光灯は他の玉切れ蛍光灯の代替にし、使用電力量の抑制と消耗品費の削減に繋がりました。

また、りんごジュースなどを販売している観光コーナーの飲料販売用冷蔵庫は、1日24時間稼働していましたが、従来の天井のコンセントへの接続を見直し、入口の照明と連動



水銀灯間引き

する配線に切替えることで、夜間や休日等の営業時間外には電源が切れるようにしました。

北信運転免許センターでは、庁舎防護に支障のない範囲で、屋外水銀灯の照明箇所を削減しました。(6基中5基を削減)



蛍光灯の間引き



配線の見直し

スイッチの見える化

松本地方事務所では、原則、消灯しておく蛍光灯のスイッチには赤●、天気の状態により消灯する蛍光灯のスイッチには黄●のシールを貼り、必要以上の点灯をしないよう事務室の蛍光灯スイッチに明示しました。また、一定の光量が確保されている窓際や、職員のロッカー上部の照明等の間引きや消灯に取り組みました。

塩尻警察署では、スイッチごとの消費電力、電気代及びCO₂排出量を明示し、またエアコンスイッチ付近に温度計を設置するなど取組意識の向上を図りました。

飯田高等学校では、校内の廊下、トイレ等の電灯のスイッチに「省エネシール」を貼り付け節電を呼びかけました。



信号機のLED化

交通信号機を見やすく、省エネルギー効果の高いLED電灯への切り替えを行っています。平成23年度は、新設信号機を含み、2,642灯のLED型信号機を設置しました。

また、社会全体として、誰でも利用できる調和のとれた総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの設置を推進しています。平成23年度は、1ヶ所2波の増設を行いました。



LED照明等の導入

工業技術総合センター環境・情報技術部門では、事務室の一部にLED照明を導入しました。これにより、導入前と比較して蛍光灯に係る電力量で約1/3程度の節電効果がありました。また、複数のメーカーを採用し、省エネ効果、耐久性(照度の減衰期間等)、使用感等を検証し、将来の本格導入に向けた検証を実施中です。

また、同センター精密電子技術部門では、窓のない廊下に設置していた常夜灯を、人感センサ付きLEDランプに変更し、来庁者及び職員の安全と節電を両立させました。



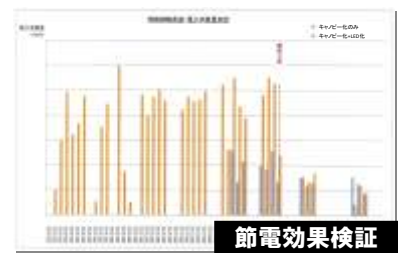
人感センサ付きLEDランプ

この節電効果により、設置経費は約1.5年で回収できる見込みです。

その他、佐久児童相談所等では、外灯をLED照明に、事務室照明をHf型蛍光灯(インバーター式)に改修するなど、施設の修繕・改修の機会を捉えて省エネ型照明を導入しています。



室内の一部に導入



節電効果検証

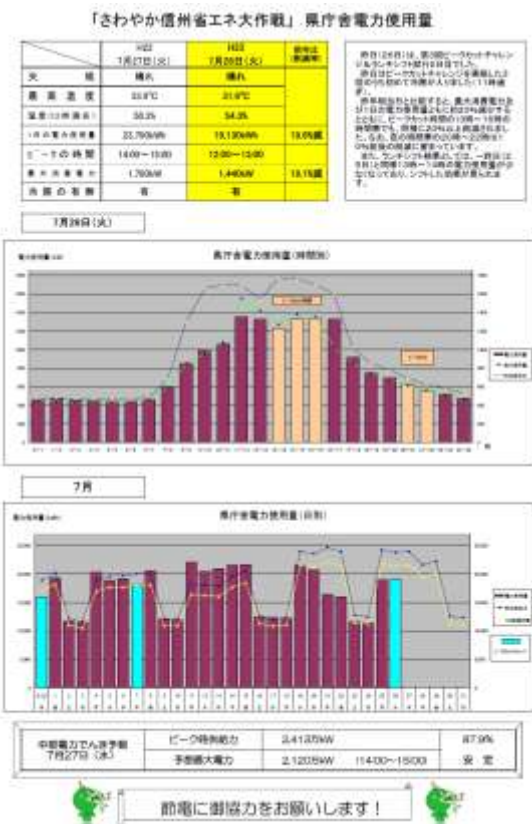
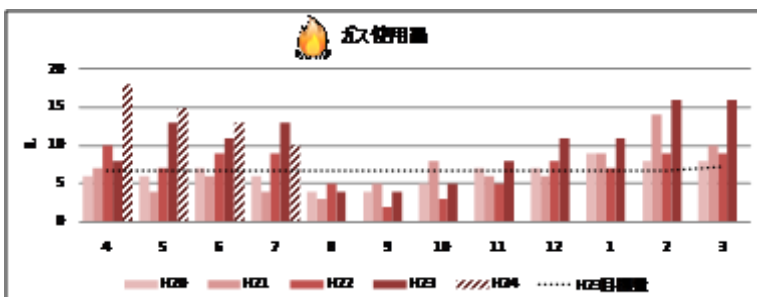
エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有による取組意識の向上

財産活用課では、夏の節電対策期間中、県庁舎における毎日の電力使用量を、翌日、職員ポータルサイトに掲載し、取組の見える化及びリアルタイムな情報共有により、職員の取組意識の向上を図りました。

工業技術総合センター等では、月1回開催している環境管理委員会で、各種エネルギー使用量の削減目標の達成度、増減要因等の課題を検討した後、データを分かりやすくグラフ化・見える化し、各職員室に掲示しています(毎月更新)。

また、上小地方事務所環境課では、長距離出張や事故対応等による公用車の燃料使用量の増加や会議資料に伴うコピー使用量の増加傾向が見られたため、毎月の使用量をグラフ化し、朝会を利用して職員に周知しました。

その他エネルギー使用量の見える化は、上田食肉



衛生検査所、若槻養護学校ほか多くの所属で工夫した取組が行われました。

その他節電・省エネの取組の実践

下伊那地方事務所地域政策課では、洋式トイレの暖房便座にタイマーを設置し、平日夜8時から朝8時までと、土日の通電を停止しました。節電効果により、タイマーの設置費用は約3年で回収できる見込みです。

また、多くの施設で、庁舎出入口の自動ドアを一部停止し常時開放とした



り、複数台あるエレベーターの一部を日中停止しました。

佐久警察署では、消灯して毎訓示を行いました。

南信農業試験場では、職員の昼食場所を各研究室ではなく、一室にすることで暖房用燃料の使用量の削減を図りました。



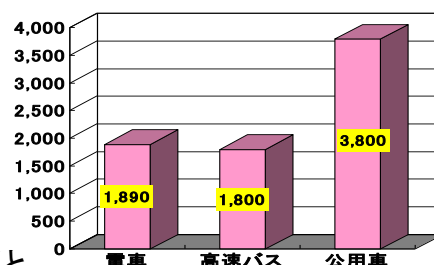
公用車燃料の削減

上伊那農業改良普及センターでは、主に長野地域での会議の際には、下伊那農業改良普及センターの職員と公用車に相乗り出張し、「公用車の相乗り(ちゃっかり便乗)作戦」を実施しました。これにより、①経費の節約、②時間の節約、③CO₂の削減、④疲労軽減・職員のコミュニケーション向上等の効果がありました。今後は、取組をさらに進めるため、会議の主催者による「相乗り」の呼びかけ、相乗りを実践できる仕組みづくり等の検討が必要です。

南信発電管理事務所では、公用車の燃料使用量を1台ごとに詳細にチェックして取組効果を見える化・分析し、毎月1回全職員に周知しています。

また、木曽地方事務所環境課では、自家用車でのエコドライブの取組が図られているか行動チェック表を作成し、間接的な環境負荷の削減にも積極的に取り組んでいます。

上伊那から県庁の片道経費(円)
[一人の場合]



用紙類削減の取組

工業技術総合センターでは、梅雨～夏期に、高湿度が原因でプリンタの紙詰まりが頻発し、廃棄されるコピー用紙が多量に発生していたため、シリカゲル(乾燥剤)を入れたビニル袋でコピー用紙を保管し、使用の都度プリンターの用紙トレイにセットしました。

これにより、紙詰まりが大幅に改善され、無意味な廃棄用紙が削減されました。



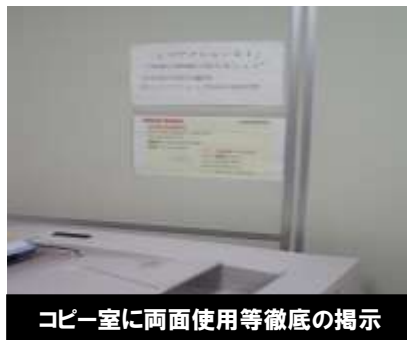
情報公開私学課では、受信した電子メール文書について、紙に出力することなく、文書管理システムの機能を利用して供覧を行う「電子供覧」を試行しています。プリンター出力による用紙の削減、事務の効率化、保存文書の削減による文書保管スペースの確保等行政コストの削減を図っています。

飯田児童相談所では、定例所内会議(週1回)において、従来は所員10人分の資料を印刷していましたが、パソコンで共有サーバに保存した資料を見ながら会議を行い、用紙の削減を図りました。(H23年度実績:会議107回、削減枚数495枚×10人=4,950枚)

その他、各所属では、コピー用紙の裏面使用や両面印刷の徹底などの取組が行われました。



コピー機には裏紙専用トレイを設定



コピー室に両面使用等徹底の掲示



封筒の再利用など省資源の取組

よしずや緑のカーテンによる日射負荷低減の取組

よしずの利用や、アサガオやゴーヤなどを育成した「緑のカーテン」づくりの取組が多く所属で行われました。夏期の直射日光を遮り、室内温度の上昇を抑える省エネ効果だけではなく、目にも涼しいグリーンカーテンは、職場環境の向上や来庁者へのアピールなど様々な効果も期待されます。

東信教育事務所では、コンクリート壁面にヘブンリーブルーを育成し、西日の照り返しを抑える取組も行われました。

北信運転免許センターでは、庁舎南側に種類の異なる5種類の朝顔を植え、どの品種が省エネに効果的かも検証しました。



女性相談センター よしず



ヘブンリーブルー



北信免許センター (5種類のアサガオ)

雨水の有効利用による節水

下伊那地方事務所地域政策課では、庁舎屋上に廃材を利用した雨水タンク(容量200リットル)を設置し散水用のホースを接続、1階の緑のカーテンへ散水できるよう、廃材や遊休物品などを使った職員手作りの散水施設を製作しました。

また、屋根の雨水をタンクに溜めて公用車の洗車に活用するなどの取組も多くの所属で行われました。



廃材を利用した雨水タンク



屋上から散水ホース



駐輪場屋根の雨水を活用

ごみ排出量の削減

各所属において、廃棄物量を削減し資源物化を進めるため、ごみの分別を徹底しました。田川高等学校では、生徒会が中心となって、文化祭で使用したパネルの廃材を利用しゴミ箱を作成、校内に設置し分別の徹底に取り組みました。

工業技術総合センターでは、業務内容に合ったスムーズな分別方法を随時検討して改善を図り、フローチャートを掲示してその周知・徹底を図りました。また、廃棄物・資源物の排出時には、各職員がその重量を計量して排出量を把握・認識し、取組意識の向上を図っています。



廃材を利用したゴミ箱



屋外の分別コーナー



分別方法フローチャート



排出量計量コーナー

環境学習、取組啓発

伊那北高等学校では、文化祭で環境管理システム「エコアクション21」の紹介や学校の取組状況を展示することで、生徒職員だけでなく保護者や地域住民に対して省エネの啓蒙を行いました。

須坂東高等学校では、学園祭において、生徒自ら企画し教室内に日本庭園(池・枯山水・竹林・ししおどし等)を造り、日本古来の「わびさび文化」を体験すると共に、電気に頼らない日本古来の涼しげな日本の夏を体験しました。



その他環境保全の取組

その他にも様々な省資源、環境保全活動が行われました。ここでは、警察署の取組の一部を紹介します。

多くの所属で、マイ箸・マイボトルを持参し、省資源の取組に努めました。

警察署庁舎正面玄関には、サルビアやペチュニアなどの苗をプランターに植え、環境美化に努めました。

また、県道歩道植栽内の草刈りや、庁舎外周の側溝のどぶさらい等の清掃活動を実施し、所属を挙げて環境保全活動を推進しました。



歩道植栽内の草刈り、周辺の清掃活動



庁舎周辺の側溝の清掃

※各所属の取組の詳細については、別冊「率先取組事例集」をご覧ください

環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」

環境活動レポート

平成23年度版

平成24年9月発行

編集・発行 長野県環境部温暖化対策課
〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111 (内線 2730)

直通電話 026-235-7209 (温暖化対策課)
